所管事務調査報告書

公共交通再編について

安芸高田市議会
総務文教常任委員会

目　次

1　はじめに　1

2　調査項目選定の経緯　1

3　調査目的・方法・期間　1

4　調査の経過　1

5　調査結果　2

6　テーマ別の主な質疑・答弁　2

7　委員会としての整理・考察　3

8　まとめ　3

3

1　はじめに

本市では、お太助バス及びお太助ワゴンの運行経費や運転手不足等の課題に対応するため、公共交通再編が検討されてきた。

本委員会では、再編による市民生活への影響や住民意見の反映状況等について所管事務調査を行い、その経過と結果を取りまとめた。

2　調査項目選定の経緯

本委員会では、2024 年 12 月 20 日に「地域公共交通利便増進実施計画について」の所管事務調査を行い、計画の進捗状況に応じた調査の必要性を確認していた。

また、2025 年度に議会が開催した地域懇談会では、高齢者の移動手段、JR 芸備線との接続、高校生の通学環境等について意見が寄せられた。

同年 10 月 20 日の全員協議会では、南部地域を 2026 年 4 月、北部地域を 2027 年 4 月から段階的に再編する案が示された。その後、市長との対話集会等においても、乗継ぎによる負担や移動手段の確保について懸念が示された。

こうした市民意見や再編案の内容を踏まえて委員会内で協議し、市民生活への具体的な影響等を確認するため、本件を調査事項とした。

3　調査目的・方法・期間

(1) 調査目的

公共交通再編に伴う通勤・通学等への影響、地域の移動手段、乗継ぎ負担、運行体制及び経費等を確認する。

また、再編案の見直しに伴い、利用者アンケートの分析結果、地域間の状況、事業者との調整、住民意見の反映方法及び今後の進め方等を調査する。

(2) 調査方法

執行部への資料請求、聞き取り及び質疑応答。

(3) 調査実施期間

2025 年 12 月 17 日から 2026 年 6 月 23 日まで。計 3 回の所管事務調査を実施した。

4　調査の経過

調査日	主な調査内容
2025 年 12 月 17 日 第 11 回委員会	再編前後の通勤・通学経路、運行体制、燃料費、乗継ぎ負担及び住民説明等を調査。南部地域の再編を 2026 年 10 月へ延期する方針が示された。
2026 年 3 月 2 日 第 14 回委員会	再編時期、利用者アンケートの実施状況、住民意見の聴取方法等を調査。2026 年 10 月実施を基本とする想定案と、意見聴取期間を設けて 2027 年に実施する変更案が提示された。
2026 年 6 月 23 日 第 17 回委員会	アンケート分析結果、全域再編見送りの理由、現行運行の維持、財政面への影響及び今後の再編方針を確認。

5　調査結果

（1）乗継ぎによる影響と再編案の見直し

当初案では、お太助バスとお太助ワゴンの役割分担により、区域外への移動に乗継ぎが必要となる場合があった。執行部からは、運賃、移動時間及び乗降時の身体的負担が増加する可能性が示された。

市民意見を踏まえ、執行部は吉田中心部への直通便等を再検討するため、南部地域の再編時期を 2026 年 10 月へ延期する方針を示した。

その後、住民意見を素案段階で聴取し、再編内容の修正等に反映する工程を加えた変更スケジュール案も提示された。ただし、この案は実施時期が確定したものではなかった。

（2）利用者アンケートと全域再編の見送り

2026 年 1 月から 2 月にかけて、お太助ワゴン利用者、お太助バス利用者及び高校生を対象としたアンケートが実施された。

このうち、お太助ワゴンでは利用実績上位 400 人を対象とし、264 人から有効回答を得た（回答率 66%）。

執行部は、アンケート結果から高齢者等の乗継ぎ負担や、通院・買物等に公共交通を必要とする利用実態を把握したと説明した。

市は、再編案と利用実態との乖離に加え、中学校統合を見据えた交通体系の再検討が必要であることから、当初予定していた市内全域の再編を見送り、現行の運行体系を維持する方針を示した。

（3）今後の運行体制と財政面

執行部は、運行事業者と現行の運行体系を維持するための協議を継続し、次期交通計画の策定を通じて再編を改めて検討する考えを示した。

また、公共交通協議会の構成員改選では、市が利用実績等を踏まえてお太助ワゴン利用者の中から 2 人を選出した。

財政面については、再編案による運行と現行運行を維持する場合の経費を比較した試算が示され、再編見送りに伴う補正予算対応や乗継拠点整備費等の減額方針について説明を受けた。

6　テーマ別の主な質疑・答弁

（1）乗継ぎ負担と直通便の確保

主な質疑・意見

乗継ぎによる高齢者等の負担や、通院・買物等への影響を踏まえ、直通便の確保を含めた再編案の検討について質疑があった。

執行部の答弁

市民意見を踏まえて吉田中心部への直通便等を再検討し、利用者の実態を把握した上で運行方法を検討する考えが示された。

（2）住民説明と利用者意見の反映

主な質疑・意見

再編案を確定した後の周知にとどまらず、検討段階から住民意見を聴取する必要性が指摘された。また、説明会への参加が難しい利用者への配慮や、公共交通協議会への実際の利用者の参画について質疑があった。

執行部の答弁

素案段階で意見聴取を行う変更スケジュール案を提示し、地域の要望に応じた説明会の開催方法等を検討する考えが示された。その後、公共交通協議会には利用実績も鑑みた結果、お太助ワゴン利用者から 2 人を選出したと説明した。

（3）再編見送り後の計画と中学校統合との関係

主な質疑・意見

次期再編に向け、早い段階から利用者の意見を把握し、住民への情報提供を充実させる必要性が指摘された。また、中学校統合の開校時期が延期された場合、公共交通再編も後ろ倒しとなるのかとの質疑があった。

執行部の答弁

次期交通計画の策定に当たり、アンケートや意見聴取等を行う考えが示された。また、中学校統合の開校が延期された場合でも、公共交通については 2030 年を目途に再編を進めたいとの考えが示された。

7　委員会としての整理・考察

今回の調査では、公共交通の運行効率と市民生活に必要な移動手段の維持を両立させることが課題であると確認した。

当初の再編案について、乗継ぎによる生活への影響等を調査したが、利用者アンケート等を踏まえて全域再編が見送られたことにより、直通便の具体的な運行方法や再編後の運行体制等は確定に至らなかった。

一方、再編見送りの理由と現行運行の維持方針、今後の交通計画の策定に向けた方向性について確認することができた。

8　まとめ

本委員会は、公共交通再編について、利用者への影響、住民意見の把握、運行体制及び再編の進め方等を調査した。

調査を通じて、執行部が当初の全域再編を見送り、現行の運行体系を維持する方針を示したこと及び今後の検討の方向性を確認し、本件の所管事務調査を終了した。

以上、本委員会における調査結果を報告する。